

京都市告示第148号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業を指定しました。

平成27年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社みち総合福祉研究所（代表社員 篠原 文浩）

2 申請者の主たる事務所の所在地

滋賀県大津市神領二丁目5番6号

3 事業所の名称

みち相談支援事業所

4 事業所の所在地

京都市中京区錦小路室町東入占出山町308 ヤマチュウビル62

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成27年5月1日

7 事業所番号

2670300066

（保健福祉局障害保健福祉推進室）